

令和7年度福井県職員選考採用試験 受験案内 (カムバック採用試験)

福井県では、過去に福井県の機関で一定期間の勤務実績があり、結婚・出産・育児・介護などのやむを得ない事情や、留学・転職・起業等のキャリアアップのために退職された方を対象として、再度、県職員に採用する試験（カムバック採用試験）を行います。

【受付期間】 令和7年4月15日（火）～令和8年1月30日（金）
【試験日】 応募者と調整の上、随時実施します。

1 採用予定人員

1～2名程度

※職種については不問です。採用時には、原則として退職時の職種で採用します。

2 勤務場所、職務内容

本庁各課および出先機関等において、各職種に応じた職務に従事

3 受験資格

結婚・出産・育児・介護などのやむを得ない事情や、留学・転職・起業等のキャリアアップのために福井県職員を退職した者で、次の全ての要件を満たすもの

（1）昭和39年4月2日以降に生まれたもの

（2）福井県の機関において、職員としての実務経験※を3年以上有する者（ただし、教員、警察職員は除く。）

※ 次の実務経験は除く

- ・ 地方公務員法第3条第3項の規定による特別職の職員
- ・ 地方公務員法第22条の2の規定による会計年度任用職員
- ・ 地方公務員法第22条の3第1項の規定による臨時的任用職員
- ・ 地方公務員の育児休業等に関する法律第6条第1項の規定による任期付職員および臨時的任用職員
- ・ 地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第3条各項の規定による任期付職員

（3）次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない者（退職以前に「職員の任用に関する規則」第4条に定める試験（栄養士を除く）により採用された者および薬剤師、原子力、船員の職種で採用が予定される者に限る。）
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 福井県において、懲戒免職の処分を受け、処分の日から2年を経過しない者

- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
- ⑤ 勸奨を受けて退職した者

4 試験の方法

(1) 論文試験

これまでの業務経験および実績、思考力、文章力等について、記述式による筆記試験を行います。

(2) 口述試験

受験者の職務に対する考え方、意欲、職務遂行能力等について、面接を行います。

(3) 在職時の勤務成績

在職期間における人事評価結果を踏まえ、職務遂行能力等を判定します。

5 試験の日時、場所および合格発表

日 時：別途指定する日時（応募者と調整の上、随時実施します。）

場 所：福井県庁（福井市大手3丁目17-1）

合格発表：随時（試験時にお知らせします。）

※合格発表は、受験者全員に可否を郵便により通知します。

6 受験手続および受付期間

インターネット経由（電子申請）によって申し込んでください。

申込方法	下記のページにアクセスし、画面の指示に従って申し込みを行ってください。 福井県総務部人事課ホームページ https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/jinji/senkou/comeback07.html  ※継続して利用できるメールアドレスが必要です。 ※電子申請を利用するためのクライアント環境（パソコン・タブレット等モバイルデバイス）の条件を満たしているか、福井県総務部人事課ホームページで確認してください。 【申込みから受験票発行までの流れ】 ① 電子申請手続内で、申込書様式に必要事項を入力してデータを送信してください。 <u>※その際に表示される「パスワード」と「受付番号」を必ず控えてください。</u> (受験番号通知書の入手に必要です。) ② 受付期間終了後、「通知書発行のお知らせ」を電子メールでお知らせします。 <u>電子メールが届いたら、指示に従って受験票のデータを取得し、各自で印刷してください。</u> ※試験日5日前までに「通知書発行のお知らせ」のメールが届かない場合は、福井県総務部人事課に必ずお問い合わせください。
------	--

受付期間	令和7年4月15日（火）午前8時30分～令和8年1月30日（金）午後5時15分 ※受付期間内に正常に受信したものに限り受け付けます。なお、使用されるパソコンや通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので、ご了承ください。
------	--

7 採用予定年月日

本県の状況および合格者の都合に応じて随時採用日を決定

8 勤務条件

(1) 勤務日 原則、月曜日から金曜日まで（土・日・祝日を除く）

※配属先の勤務形態や職種により、変則勤務となる場合があります。

(2) 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 給与 各人の職歴等により異なりますが、令和7年4月1日現在の例としては次のとおりです。

【例1】22歳で大学を卒業後、3年間、県の機関に勤務し、主事級で退職した後、5年間、育児や介護等の理由で離職していた場合

（採用時点で30歳を想定）

初任給：24万円程度（行政職給料表を適用）

【例2】22歳で大学を卒業後、10年間、県の機関に勤務し、主査級で退職した後、5年間、育児や介護等の理由で離職していた場合（採用時点で37歳を想定）

初任給：28万円程度（行政職給料表を適用）

(4) 諸手当 地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

9 試験結果の開示について

この採用試験の結果については、口頭での開示を求めることができます。

(1) 開示の内容等

口頭で開示を請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
当該採用試験に合格しなかった者本人	総合得点および総合順位	合否通知の到達日から1か月	福井市大手3丁目17番1号 福井県総務部人事課 (福井県庁7階)

(2) 口頭による開示請求の手続き

開示請求に当たっては、以下のいずれかの書類を持参の上、午前8時30分から午後5時15分までの間に、請求者本人（代理人は不可）が直接総務部人事課へお越しください。ただし、土曜日、日曜日および祝日は受付しておりません。

- | | | |
|--------|---------------|----------|
| ①運転免許証 | ②日本国旅券（パスポート） | ③個人番号カード |
| ④学生証 | ⑤各種健康保険の被保険者証 | ⑥各種年金手帳等 |

10 問合せ先

福井県総務部人事課（福井県庁7階）

【住所】 〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号

【電話】 0776-20-0241（直通）